

【保護者の皆さまへ】国による「特別定額給付金 10 万円」の申請をされていない学生の皆さまへ

2020 年 8 月 19 日

国による「特別定額給付金 10 万円」の申請をされていない学生の皆様へ

既にお住いの自治体から「特別定額給付金」（10 万円給付）の案内が届いており、ほとんどの皆様は申請済かと思われませんが、

一人暮らしをされている等で実家から住民票を移している学生の方々に、もし、未申請の方がおられましたら、急いで手続きをされ

ることおすすめいたします。既に締切が終了している自治体もありますが、清瀬市や所沢市においては 8/31 までとなっております。

もし、未申請で 10 万円の給付を受けておられない学生の方がおられましたら、今一度、ご自身の住まいの自治体 HP 等を確認してみ

て下さい。

【清瀬市 HP】

<https://www.city.kiyose.lg.jp/s001/010/020/20200421152254.html>

【所沢市】

<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/smph/kurashi/shigotojyoho/seikatusiennrinnzikyuuin.html>

【全国の市区町村の申請期限】

https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/cities/application_deadline.html

以上

明治薬科大学 学生支援課